



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



福島市で第8回東北管内耕作放棄地解消事例発表会を開催しました。

福島県耕作放棄地対策協議会では、去る10月25日～26日、福島市において、東北農政局とともに第8回東北管内耕作放棄地解消事例発表会を開催しました。東北各県から市町村、農業委員会等の耕作放棄地対策協議会関係者を始め、約130名が参加し、各県における解消事例等の発表や熱心な意見交換が行われました。その後、福島大学の岩崎教授から講演をいただきました。

2日目は、福島市において、震災により被災された農家の方々が始めた牧場経営のため、周辺に点在している耕作放棄地をまとめて借り受け、牧草栽培により再生した農地の現地調査を行いました。



現地調査の風景



福島県からの事例発表者
(株)吉野家ファーム福島 滝田氏

【講演】

「多様な主体による荒廃農地再生と地域の活性化について」と題して、県内のNPO法人の活動等の事例を上げながら、むらづくりとしての耕作放棄地の再生や地域を守るコミュニケーションの重要性についてお話を伺いました。



福島大学 岩崎由美子教授

むらからまちから

いわき市耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介します。

① 協議会の設立経緯

いわき市では、地域における耕作放棄地の発生防止及び耕作放棄地の再生利用など、農地の有効活用に資することを目的に、平成21年11月に「いわき市耕作放棄地対策協議会」を設立しました。

② これまでの取組状況

協議会では、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、平成22年度から2地区(小川町西小川、平赤井)で70aの耕作放棄地の解消・再生を行いました。

③ 特徴的な取組

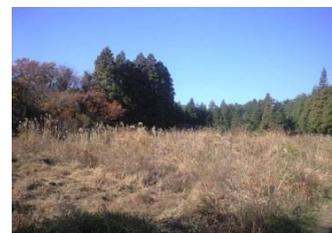
耕作放棄地の再生利用の促進を図るため、協議会が主体となり、新規作物である「オリーブ」の実証ほ場を平赤井地区に設置しました。

原発事故による放射性物質対策として、実証ほ場にゼオライトを施用したり、放射線量等を計測しながら、草刈り、抜根、耕起等を行い、オリーブ160本を植樹することができました。

現在は、土質や水はけ等、オリーブ栽培に適した土壌改良の研究を行いながら安定した生産を目指しています。

④ 今後の抱負・活動展開予定

農業者の高齢化・担い手不足等により耕作放棄地が増加傾向にありますが、地域の担い手や認定農業者と連携しながら耕作放棄地の発生防止・解消に努め、農地の適切な利用や地域の活性化に繋がるよう支援活動を行っていきます。



再生前の耕作放棄地



再生後のオリーブ畑



農事組合法人

鶴生ライスグローウイング

代表理事 高木信嘉さん

にインタビューしました!!



代表理事 高木信嘉氏



鶴生ライスグローウイングの皆さん

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

近隣市町村には大規模な畜産農家も多く、飼料作物の需要が見込まれるなか、さらなる耕畜連携を進めることを念頭に、農家の方や村協議会、農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地を飼料栽培ほ場として再生利用できるようにしていきたいと考えております。

A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

耕作放棄地の解消に当たっては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、再生に取り組みました。対象とした農地は、労働力不足から、長年耕作されずに、雑草・樹木が農地全体に生い茂っていました。そこで、まず私たちの所有する重機を使用して、雑木等の伐採・除去、整地を行いました。次に耕畜連携事業を利用した堆肥散布による土壌改良を施し、再生したほ場には、飼料用トウモロコシを作付けしました。これらに加えて、隣接する経営農地の規模拡大により、再生後の農地の効率的な活用を進めています。



A



耕作放棄地再生に取り組んだ
きっかけについてお聞かせください。

私たちは、新規需要米であるWCS用稲や飼料用トウモロコシを中心に作付けを行い、村内の畜産農家を中心とした耕畜連携を推進しております。その上で、経営規模拡大を図るためのほ場が必要でしたので、面積等は確保できるものの、労働力不足により荒廃している農地が目立っていたため、これを再生できないかと考えたのが始まりでした。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 本県の耕作放棄地は、全国一位（2015 農林業センサス）の面積であり、耕作放棄地の解消に向けた取組が不可欠となっています。現在、福島県耕作放棄地対策協議会では、耕作放棄地の再生利用に活用できる基金（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）約 2 億円を保有しております。この基金が活用できるのは、平成 30 年度までの予定ですので、是非、地域の耕作放棄地の解消に向けた取組を一層推進していただければと思います。
- ◎ 遊休農地の活用を考えた場合、所有権や土地の境界等が問題になることが多くなっています。農地の相続が発生した場合は、速やかに相続登記を進められますとともに、地元の農業委員会から遊休農地に関する利用意向調査等があった場合は、速やかに回答するなどの御協力をお願いします。

編集後記

今年を振り返って見ますと、4 月の熊本県の地震を始め、10 月の鳥取県での地震、更に、11 月には福島県沖地震と今更ながら自然の驚異にさらされた1年ではなかったかと思ひます。来年こそは平穏な年になることを祈らずにはられません。今後ともよろしくお祈りいたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。